

2020年8月

お客様各位

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド

アイルランド籍オープンエンド契約型外国投資信託 ジャナス・セレクション

信託証書変更のお知らせ

拝啓 平素は格別のお引き立てを賜り、誠に有難うございます。

さて、この度、ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド（以下「ジャナス」）は、ジャナス・セレクション（以下「当ファンド」）の以下のサブファンド（以下「サブファンド」）について、下記のとおり信託証書の内容を変更することを決定いたしましたので、ここにお知らせいたします。

現在、アイルランド中央銀行にて、これらの変更に関する承認の手続を行っており、この変更に関する承認が得られること等を条件として、2020年8月31日に信託証書の内容が変更される予定です（承認手続きの遅れ等が生じた場合には、変更が延期される可能性があります。）。変更の詳細は以下をご覧ください。

なお、本信託証書の変更について受益者の皆様に不利益となる事実は一切ございません。今後も受益者の利益を第一に考え、商品改善に尽力して参りますので、引き続きご愛顧賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更対象となるサブファンド

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド
ジャナス・ハイイールド・ファンド
ジャナス・バランス・ファンド
ジャナス・ストラテジック・バリュース・ファンド
ジャナス・フォーティ・ファンド
ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

2. 変更内容

2017年に行われましたジャナス・キャピタル・グループとヘンダーソン・グループとの合併により、機能が重複する関係が発生したため、これらを簡素化、効率化することを目的として管理会社の変更を行うものです。

管理会社の変更

変更前	ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド
変更後	ヘンダーソン・マネジメント・エスエー

3. 変更後の信託証書

信託証書の主要な変更内容および変更後の信託証書の内容については、別紙をご参照下さい。

以上

信託証書の主要な変更内容

現在効力を有する当ファンドの信託証書である 2020 年 7 月 3 日付の修正・再表示信託証書（Amended and Restated Trust Deed）が、2020 年 8 月 31 日付（予定）の第一補足信託証書（First Supplemental Trust Deed）により変更されます。

第一補足信託証書は、J.P.モルガン・バンク（アイルランド）ピーエルシー（保管受託会社）、ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド（現管理会社）、およびヘンダーソン・マネジメント・エスエー（変更後の管理会社）により締結されます。第一補足信託証書中の管理会社の変更に関する主要条項は以下の通りです。

第 2 条 管理会社の変更

- 2.1 中央銀行(*)の要件に従い、効力発生時(**)をもって、かつ本証書の条件に従い、現管理会社は、信託証書に規定される当ファンドのオルタナティブ投資ファンド運営者の地位を辞し、その義務から完全に免除される。但し、現管理会社は、効力発生時の前に行われた信託証書に基づく義務の履行に起因または関連するいかなる責任も免れるものではない。
- 2.2 (略)
- 2.3 中央銀行の要件および第 2.1 条に従い、保管受託会社は、現管理会社の代わりに変更後の管理会社を、当ファンドのオルタナティブ投資ファンド運営者に、また、効力発生時(**)をもって、従前より信託証書の当事者であったかのように、（第一補足信託証書により補足された）信託証書の規定に従い、オルタナティブ投資ファンド運営者として行為するよう任命し、変更後の管理会社は、かかる任命を受諾した。

(以下略)

(*)中央銀行：アイルランド中央銀行

(**)効力発生時：2020 年 8 月 31 日（予定）午前 00 時 01 分（アイルランド時間）

上記の変更の結果、修正・再表示信託証書の導入部分の管理会社の表示に関する部分が以下のように変更されるほか（変更箇所を下線）、同信託証書中の管理会社に関する表示が同様に変更されます。

<変更前>

- (1) アイルランド、ダブリン 2 D02 T380、アールズフォート・テラス 10 (10 Earlsfort Terrace, Dublin 2, D02 T380, Ireland) に登記された事務所を有する、第一当事者である ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド（以下「管理会社」といい、文脈により本信託証書第8項(c)に基づき管理会社の義務の履行を委託された代理人、個人又は会社を含む。）

<変更後>

- (1) ルクセンブルク大公国、ルクセンブルク市 L-1273、ビトブール通り 2 番地 (2 rue de Bitbourg, L-1273 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg) に登記された事務所を有する、第一当事者である ヘンダーソン・マネジメント・エスエー（以下「管理会社」といい、文脈により本信託証書第8項(c)に基づき管理会社の義務の履行を委託された代理人、個人又は会社を含む。）

* 上記信託証書の変更は、現在当事者間で検討中の第一補足信託証書のドラフトに基づいており、今後表現上の修正がなされることがあります。